

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和3年11月1日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年8月4日 第955号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市東山区八坂通下河原東入八坂上町379番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

5B/65Kirribilli Avenue,Kirribilli,NSW,2061,Australia

WU, LAM LI

(都市計画局都市景観部開発指導課)